

かながわ健康企業宣言

「健康優良企業」認定証

株式会社 原田運送

代表取締役 原田 大志 様



貴社は、従業員一人ひとりが、心身ともに健康でいきいきと働くことができる職場環境の構築に向け、他の企業の模範となる健康づくりの取り組みを実施されました。

よって、ここに貴社を健康優良企業に認定いたします。

令和7年8月1日

全国健康保険協会 神奈川支部
支部長 長野 豊



全国健康保険協会 神奈川支部
協会けんぽ

かながわ健康企業宣言証

株式会社 原田運送

代表取締役 原田 大志

当社は、従業員一人ひとりが、心身ともに健康でいきいきと働くことができる職場環境の構築を目指し、以下を宣言します。

- ①経営者自身が率先して、健康づくりに取り組みます
- ②健康づくり担当者を設置します
- ③当社の健康課題を把握し、改善に努めます
- ④協会けんぽと連携し、健康づくりを推進します
- ⑤労働基準法、労働安全衛生法などの法令を遵守します
- ⑥被保険者(40歳以上)の健診受診率を 100.0% とします
- ⑦被扶養者(40歳以上)の健診受診率を 50.0% 以上とします
- ⑧被保険者の特定保健指導（実績評価）の実施率を
50.0% 以上とします
- ⑨健康づくりに向けて次の取り組みを実施します
 - ・ 飲酒習慣の改善 ・ 食生活の改善 ・ 感染予防対策
 - ・ 過重労働対策 ・ メンタルヘルス対策

上記の企業は以上のとおり、健康宣言をしたことを証します。

令和1年7月18日

全国健康保険協会

支部長 吉原 利夫



全国健康保険協会 神奈川支部

協会けんぽ